

“海外からの視点を国政に！！”

—在外選挙人登録の推進と投票率の向上を

海外在住の皆さまへ

本社海外派遣者支援ご担当の皆さまへ

今年の夏に参議院選挙が予定されています。外国にいても「在外選挙制度」で、日本の国政選挙に投票ができます。投票にはまず「在外選挙人名簿の登録申請」が必要です。いますぐ、近くの日本大使館または総領事館で在外選挙人名簿への登録をおこない、在外選挙に参加しましょう！

新しく赴任された方は「在留届」の提出とともに在外選挙人名簿への登録手続きをお忘れなく。在外選挙に必要な「在外選挙人証」が交付

されます。

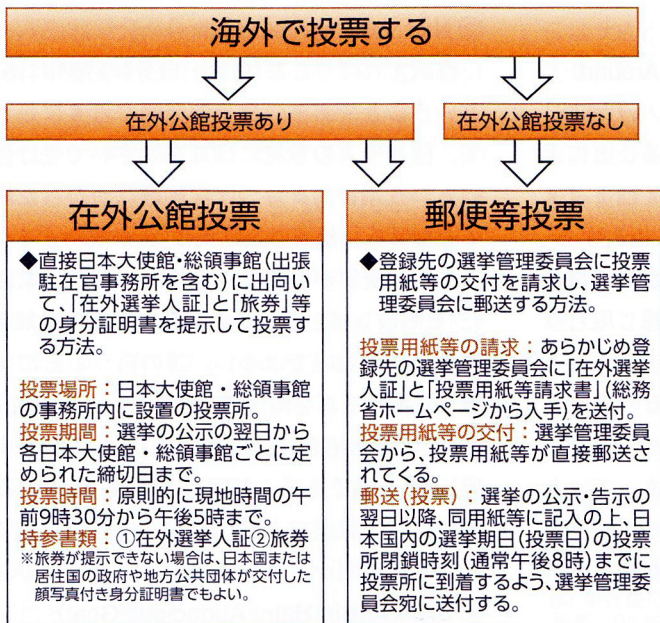
現在の推定海外有権者数 81 万 4 千人のうち、選挙人登録者は約 11 万 6 千人と推定され(※)、在外選挙人登録がなかなか進んでいないのが現状です。日本企業の事業活動はますますグローバル化しており、その最前線で活躍しておられる企業駐在員をはじめ海外在住者が持つ海外からの視点を政治に活かすことは大変重要です。在外選挙への参加を通じて海外からの視点を国政に反映させ、活力あふれるグローバル競争力のある日本をともに創りあげましょう。

※数字は本誌 2009 年 11 月号、P.29 より

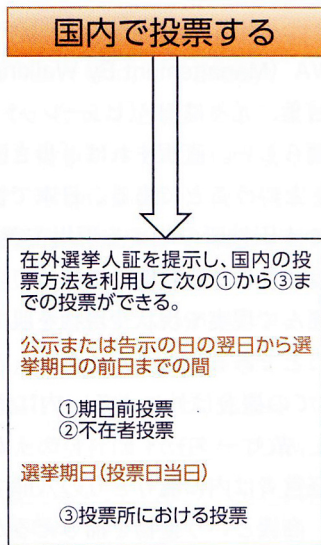
(日外協 業務部長 齋藤哲男)

在外選挙の投票方法

※在外公館投票実施の有無は直接問い合わせるか、外務省のホームページへ



※一時帰国等により国内で投票する場合



(総務省ホームページを基に作成)

「在外選挙制度」に関する詳細は下記へアクセス下さい。

◆総務省ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>

◆外務省ホームページ
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>